

第4回ぐーんとマーケット出展募集要領

1. 開催目的

奄美群島内の特産品製造事業者が一堂に会する物産展・商談会イベントを開催することで、特産品の販路拡大、事業者相互の交流促進及び住民が奄美群島の特産品に関心を持つ機会の創出を目的とする。

また、多様化する消費者ニーズに対応した商品づくりやお土産品等の開発、地域の資源を活かした各島一押しの特産品づくりを促進する「あまみ島一番コンテスト」を同時開催することで、事業者自らの創意工夫による商品開発及び販路拡大の意欲向上を図る。

2. 主催

一般社団法人奄美群島観光物産協会

3. 共催

奄美群島広域事務組合

4. 後援

伊仙町、徳之島町、天城町、一般社団法人徳之島観光連盟

5. 開催日時

令和9年1月24日(日) 10時～16時

6. 開催場所

徳之島交流ひろば ほーらい館
鹿児島県大島郡伊仙町伊仙 2575-2

7. 募集対象

- (1) 奄美群島内に事業所を構える事業者等（個人事業主を含む）
- (2) 原則として奄美群島で生産または製造されるものに限る。
- (3) ただし、協議の上開催目的に合致すると当協会が判断する場合は上記の限りではない。

8. 出展料

無料

9. ぐーんとマーケット出展条件

- (1) 出展条件
 - ①開催目的を尊重し、運営に協力すること。
 - ②食品については、十分な安全衛生管理を行うこと。

- ③試食、サンプル提供など積極的な販売活動を行うこと。
- ④当協会が特産品の販路開拓のために実施する行事に積極的に参加すること。
- ⑤販売、商談活動に対応できる人員を出来る限り配置すること。

(2) 小間の大きさ及び配置について

- ①原則として、1 事業者あたり 1 小間での展開とするが、商品数の数によってはこの限りではない。
- ②1 小間（基準）の大きさは、2.0m×2.0m（予定）とし、申込後に調整し小間の大きさを決定する。
- ③1 小間につき 1.8m×0.45mのテーブルを 1 台当協会にて用意するが、持ち込み什器を使用することも可能。
- ④小間の配置についてはくじ引きで決定し、別途通知する。
- ⑤協会が指定した小間以外での販売活動を行うことはできない。

※施設内での調理は不可。

※IH コンロ、火器等を使用の場合は、屋外。

(3) 出展業者の制限について

会場の広さに限りがあるため、出展希望者が規定の小間数より多いときは、抽選による選考を行い出展事業者決定するが、その際島毎の事業者数について配慮するものとする。

また、当協会がイベントの開催目的にそぐわないと判断した場合には、出展を断る場合がある。

(4) 出展に要する経費の負担について

①旅費の助成

開催地以外の島からの参加者については、1 事業者あたり 1 名までの旅費（航空賃または船賃、宿泊料）の実費または一部を当協会が助成する。

表 1 旅費の助成額

徳之島開催の場合	ぐーんとマーケット・島一番コンテスト両方参加またはコンテストのみ参加	ぐーんとマーケットのみ出展
奄美大島	実費（上限 3 万 6 千円） ※徳之島 2 泊	実費の 2/3（上限 2 万 4 千円）
与論島	実費（上限 2 万 6 千円） ※徳之島 3 泊	実費の 2/3（上限 1 万 8 千円）
沖永良部島	実費（上限 3 万 9 千円） ※徳之島 3 泊	実費の 2/3（上限 2 万 6 千円）

喜界島	実費（上限 5 万 千円） ※徳之島 2 泊	実費の 2/3（上限 3 万 4 千円）
加計呂麻島	実費（上限 4 万 7 千円） ※奄美 1 泊・徳之島 2 泊	実費の 2/3（上限 3 万 千円）
請島、与路島	実費（上限 4 万 8 千円） ※奄美 1 泊・徳之島 2 泊	実費の 2/3（上限 3 万 2 千円）

②人件費は、出展者の負担とする。

③台風、その他自然災害等の当協会の責によらない事由によりイベントが中止になった場合においても、当協会は輸送費やキャンセル料等の補償はしない。

(5) 諸手続

出展に伴う諸手続（税務署等）が必要な場合は、関係書類の送付について、事前に当協会に連絡をし、当協会が指定する日までに手続きを行うこと。

※飲食物を提供される際は、保健所での事前手続きが必要な場合があるので、徳之島保健所（0997-82-0149）までお問い合わせ後、出展者各自で手続きを行うこと。

※酒類を扱う場合は出展者各自で開催 10 日前までに大島税務署（0997-52-4321）へ申請手続きを行うこと。

(6) 会場設営等

①会場全体の設営は主催者が行う。

②小間内のディスプレイ等は出展事業者が行う。

③1 小間あたりテーブル 1 台、イス 2 台を当協会が準備するが、その他販売に必要な備品等は出展者が準備すること。

④会場屋内でのガスコンロ等の火気使用は不可。

実演販売（火気使用時）は、屋外の指定場所にて販売すること。

応募時に当協会に確認のうえ申込書に必要事項を記入すること。

⑤試食等、食器類の使用については洗浄の必要のない使い捨てを使用すること。

⑥電気器具（ポータブル冷蔵庫、電気ポット、電熱器等）を会場に持ち込む場合は、必ず申込書に必要事項を記入すること。

※IH コンロを使用される場合は、発電機を持参ください。

※申込書に記載されていない電気器具の使用は不可。

⑦会場に冷蔵・冷凍設備がないため、必要な場合は出展者にて準備すること。ただし、食品衛生法に基づき保管温度や保管方法には十分注意し、商品に不備があった場合は出展者にて必要な措置を講じること。

⑧会場設備や他出展者の装飾および出展物を破損した場合は、破損した者の責任において実費弁償をすること。

⑨釣銭は出展事業者にて準備すること。

(7) 商品・物品の輸送について

- ①商品・物品の輸送については、原則として出展者で対応すること。
- ②会場内への物品の搬入は前日までに終了すること。ただし、生鮮食料品等の当日搬入する必要のある商品・物品については、当協会と別途調整すること。

(8) 搬入及び設営・搬出

- ①搬入及び設営：令和 9 年 1 月 23 日（土） 12 時～19 時
1 月 24 日（日） 9 時～10 時
- ②搬出：令和 9 年 1 月 24 日（日） 17 時～19 時

(9) その他

- ① 出展者対象の説明会に必ず参加すること。
- ② イベント終了後、当協会 EC サイト「ぐーんとマーケット」への出品案内を送付させていただきます。

10. 出店申込

(1) 参加登録

①Google フォーム

マーケットへ出店を希望される方は、以下のフォーム
もしくは QR コードより参加登録をお願いします。
登録後、事務局よりメールにて応募書類（商品リスト）を
お送りします。

<https://forms.gle/TMUEnF5i3qHWa5qM8>



②電話

Google フォームでの参加登録が難しい方は、電話にてご連絡ください。

登録後、事務局よりメール又は郵送にて応募書類（商品リスト）を
お送りします。

[TEL:0997-58-4888](tel:0997-58-4888)

(2) 申込期間

令和 8 年 9 月 1 日（火）～令和 8 年 9 月 30 日（水）必着

(3) 応募書類（商品リスト）提出期限

令和 8 年 10 月 16 日（金）

(4) 出品料

無 料

(5) その他

- ① 出品者対象の説明会に必ず参加すること。

- ② イベント終了後、当協会 EC サイト「ぐーんとマーケット」への出品案内を送付させていただきます。

申込み先 ・ 問合せ先	一般社団法人奄美群島観光物産協会 ぐーんとマーケット担当 横嶋、川畑 宛 〒894-0026 鹿児島県奄美市名瀬港町15-1 絢会館7階 TEL：0997-58-4888 Email： bussan@gntamami.jp
-------------------	---

